

庄内地域の産業の展開方向に関する提言 ～地域の未来を支える羅針盤として～

本件受託調査・プロジェクトリーダー 主事研究員 齋藤 信也

平成23年度に庄内開発協議会から委託を受け、「庄内地域の産業の展開方向に関する取りまとめ調査」を実施した。本稿は、成果普及を目的として調査の概要を紹介するものである。

1. はじめに

庄内地域では、庄内空港の整備・開港や東北横断道の整備、眺海の森の開園、東北公益文科大学の開校など、地域全体に関わる課題に対して関係者が一丸となって取り組み、大きな成果を上げてきた。最近でも、日本海東北道（旧・日沿道）の整備促進や庄内空港の運航充実、羽越本線の高速化など、引き続き地域の社会資本・インフラ整備を重点に推進活動を展開しているところである。しかしながら、国や地方自治体の厳しい財政事情等もあり、こうした社会資本・インフラ整備はなかなか進んでいないのが実態である。

他方で、先般の東日本大震災を受け、我が国の国土構造、経済・産業構造、国民意識などが大きく転換せざるを得ない状況を迎えており、我が国はいまだかつてない困難な局面を迎えている。幸い、被災地に比べれば庄内地域が受けた直接的な被害は少なく済んだものの、震災の影響は今後長期にわたって確実に地域経済に波及するものと見込まれる。

こうした状況のなか、庄内地域がこれから大きく飛躍していくためには、地域経済・産業の置かれた状況や課題、将来ビジョン等を広く共有した上で、地域全体で取り組むべき新たなテーマを設定するとともに、関係者が力を結集しながら取り組んでいくことが必要である。そのためにも、おおむね10年後を想定し、地域産業がたどるべき進路とその方向性を明確にしておくことは必須の作業である。

そこで本調査では、次の作業を行い、地域産業の展開方向を提言としてまとめることとした。

- ① 庄内地域産業の現状と課題の整理（文献調査）
- ② 有識者へのインタビュー調査
- ③ 検討会の開催

2. 庄内地域産業の現状（構造的課題の整理）

(1) 方向性を導くための仮説として

庄内地域産業の現状と課題を整理するため、書籍や雑誌、統計資料をもとに現状分析を行った【図表1参照】。その結果、庄内地域では、円高や企業立地のグローバル化の影響などから基幹産業である製造業の海外移転が加速しているのではないかと（仮説 i）、全国有数の米どころでもある農業も海外の安価な農産物の流入や貿易自由化の流れなどの影響によって活力が失われつつあるのではないかと（仮説 ii）、外貨獲得産業として期待される観光業も客単価の低迷や交流人口の低調さなどから地域産業の新しい柱と呼べるまでには至っていないのではないかと（仮説 iii）など、地域外との経済交流によって外貨を呼び込む移住型産業の立て直しが急務であると想定した。また、この結果、地域内では雇用の場や所得を得る機会が失われ、人口流出・再生産能力の低下や内需の低迷、成長に不可欠なイノベーション能力の低下など、いわゆる「負のスパイラル」に陥っていくのではないかと、などと想定した。

一方で、地域産業が持つ強みや潜在的な能力を最大限に活用することを前提とすれば、こうした状況を打開する糸口は、図表1に示したキーワード群に見出すことができることから、本調査で新しい産業を創出していくための手がかりとすることとした。

(2) 仮説の検証

文献調査で得られた結果を仮説とし、これを検証（もしくは反証）するために市町長や学識経験者、企業経営者、経済団体代表など、有識者16名へインタビュー調査を行った。この結果、大まかな論点として13の論点を抽出することができた（図表1参照）。

以下、この論点をもとに先の仮説を検証してみたい。まず、仮説 i に関して検証してみると、論点⑤に見られる通り、多くの有識者が共通して地域産業の課題だと認識していることが分かった。とりわけ、製造拠点の海外移転によって地域の雇用・所得機会の喪失につながっていると見る見方は多く（論点⑦や⑧）、これが地域の活力を奪っている原因だとする仮説はおおむね支持された。

続く仮説 ii に関しては、論点⑩として抽出された通り、やはり地域産業の課題だという認識は多くの有識者が抱いていた。ただし、自由貿易の進展といった外部環境の変化を課題とするよりも、担い手不足が問題であるといった意見、あるいは新しい環境下でも生き残れる骨太の農業になっていないなど、むしろ現在の農業が抱える内部的な課題や問題点を指摘する声が多かった。

仮説 iii に関しては、論点⑫として抽出されたように、交流人口の拡大を促して地域産業の発展を図るためにも地域の取り組みがまだまだ不十分であるという認識は多く、当初の仮説がおおむね支持された。

このほかにも、庄内人のメンタリティーや社会システムのあり方など、当初設定していなかった課題や問題点もいくつか論点として抽出された。

(3) 提言のための頭出し

インタビュー調査では、10年後の未来像を念頭に置きながら、地域産業がたどるべき方向性についての意見も求めた。その結果、「基盤整備（ソフト面）」「基盤整備（ハード面）」「異業種連携」「企業誘致」「ものづくり強化」「農業再生」「観光振興」といった7つの方向性（論点）を抽出することができた。

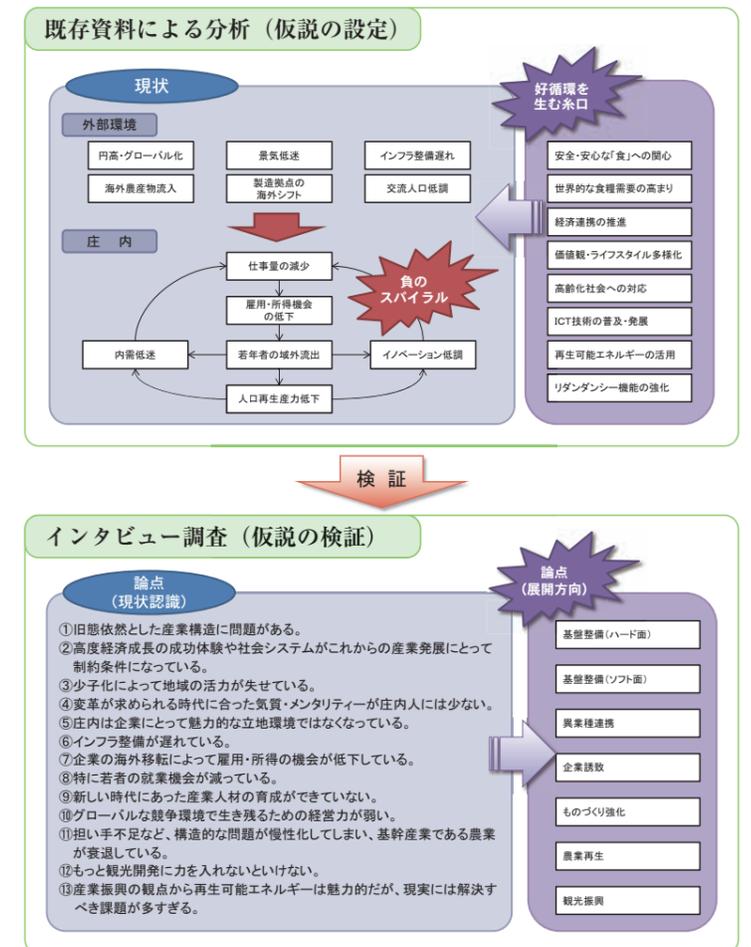
そこで、提言にあたっては、「産業基盤の整備（ソフト面、ハード面）」や「異業種連携」は、産業発展にとっては全ての分野に共通する要

素であることから「産業基盤整備」としてひとくくりにして盛り込むこととした。また、「ものづくり強化」「農業再生」「観光振興」は、インタビューによる仮説検証作業でもそれぞれが地域産業の発展にとっては必要不可欠なテーマであることから、個別に具体的な方針を提言することとした。なお、「企業誘致」については、それ自体が産業発展のための方針にはなり得ないと判断した。したがって、各方針を定める上で、政策的手段として効果的だと考えられる場合に限り企業誘致を盛り込むこととした。

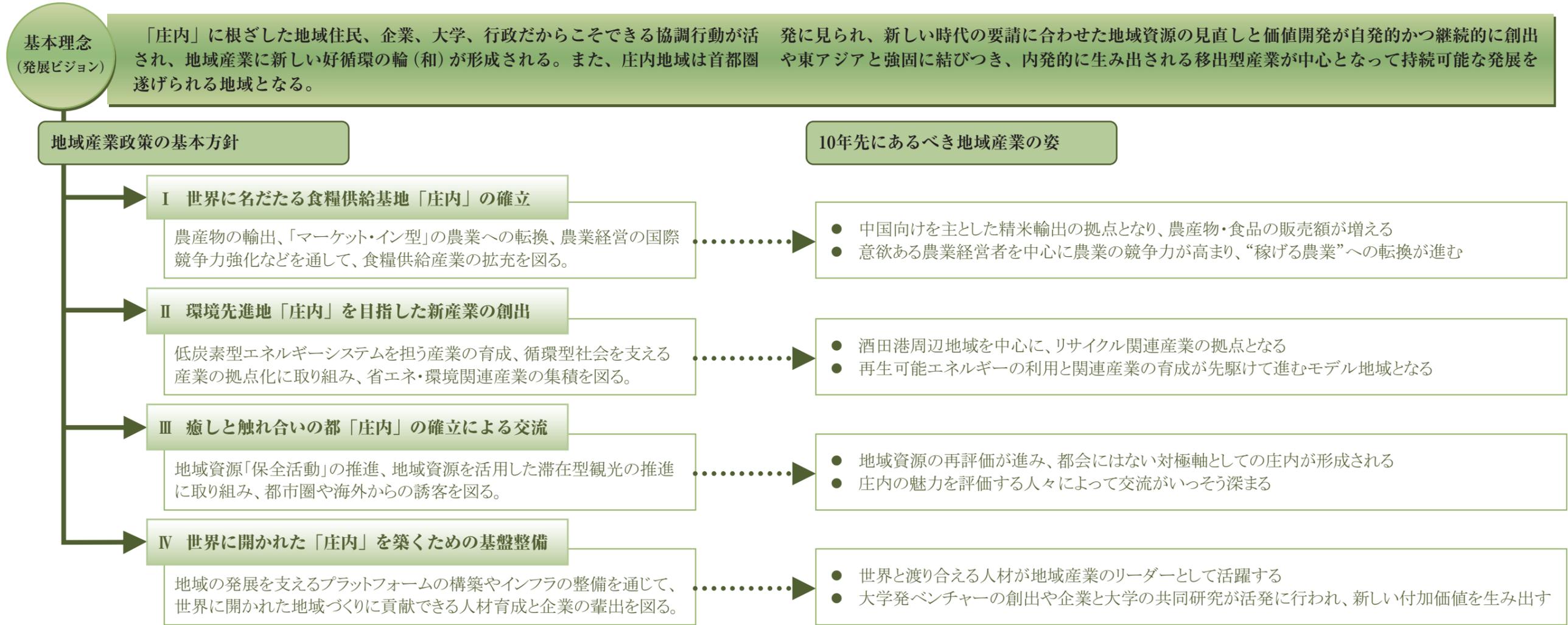
3. 庄内地域の産業の展開方向に関する提言

以上の作業を踏まえ、今後10年先を見越しながら、庄内地域がたどり着くべき理想像を発展ビジョンとして描いてみた（図表2参照）。また、発展ビジョンに基づき、今後重点的に取り組むべき地域産業政策の基本方針を4つ提言した。紙面の都合上、詳細は提言書

図表1 庄内地域産業の現状（構造的課題の整理）



図表2 庄内地域産業の展開方向



に譲るとして、ここではポイントだけを要約したい。

まず、発展ビジョンのポイントは2つである。1つめは、地域の各プレイヤーが協調しながら価値開発や産業創出を図っていく地域になろうという点である。これは、有識者のインタビューによって抽出されたように、多くの有識者が「異業種交流」の必要性を説いている点を重視して盛り込んだものである。また、「庄内人」という言葉に象徴されるように、同じ山形県にありながらも独特の文化やメンタリティーを内包している点を強みと捉え、未来に向けた協調行動が取れる潜在的な力として位置づけた。

2つめは、庄内地域の産業が世界とつながる開かれた産業になろうという点である。これは、いわゆる外貨の獲得につなげるためにも移住志向の産業育成を重点的に取り組んでいこうというものであり、人・モノ・金・情報の交流を活発化させようという狙いを含んで

いる。

続いて、発展ビジョンを受けて作成した産業政策の4つの基本方針のポイントであるが、大まかなくくりで言えば方針Ⅰは農業、方針Ⅱは製造業、方針Ⅲは観光業、方針Ⅳはそれらを支える産業基盤という立て付けとなっている。ただし、方針Ⅰ～Ⅲは厳密に産業を規定したわけではなく、外貨獲得のためにたとえば農業と製造業が互いに協調しあうような方針とした。

4. 今後の展開への期待

提言にあたっては、既存資料の分析や地域の有識者へのインタビューを通じ、地域が抱えている課題や進むべき進路について、できる限り共通の論点を抽出するよう留意した。それと同時に、学識経験者と各自治体の担当者からなる検討会を開催し、現時点ではどん

なに些細な事象であっても、10年後には確実に大きなうねりとなるような事象についても漏らすことがないよう、十分に協議を重ねながら調査を実施した。

こうした1つ1つの作業の積み重ねによって導き出された答えが、先に提示した庄内地域産業の発展ビジョンと重点的に取り組むべき4つの方針である。したがって、提言書には、ある一定の確率で「起こり得るであろう未来の姿」と、逆に、理想とする未来のほうから逆算して現在をとらえ直してみた場合に、「今やっておくべきこと」を半ば混在する形で提言している。

また、具体的な計画論としての展開は行わず、各自治体はもとより、広域連携体、学術研究機関、各産業団体、意欲ある企業などが連携を深めながら、提言書を参考にして具体的な事業展開を進められることを期待している点も留意されたい。

いずれにしても、庄内地域は豊かな自然環境、勤勉

な生産者、多彩な産業展開、そして他に類をみない多様な研究開発機能の集積がみられる地域である。そういう意味では、この提言をきっかけとして、地域資源を活かしながら、急速に進む社会経済状況の変化にシなやかに対応し、新しい好循環の輪(和)の形成、そして首都圏や東アジアと強固に結びつき、内発的に生み出される移住型産業が中心となって持続可能な地域に発展することを念願するものである。地域の未来を支える羅針盤として、本書がより多くの関係者の皆様からご愛読いただければ幸いです。

■提言書のお問い合わせ先

庄内開発協議会
〒997-1392 三川町大字横山字袖東19-1
山形県庄内総合支庁内
TEL 0235-66-5689